

防災製品性能試験基準が改正されました

～寝具等完成品側地、ふとん類に適用される試験方法の変更～

公益財団法人日本防災協会より発信があり、
防災製品の「寝具等完成品側地（敷布・カバー類）、ふとん類（完成品）」に適用される試験方法が変更されます。

※https://www.jfra.or.jp/pdf/news_20260615.pdf

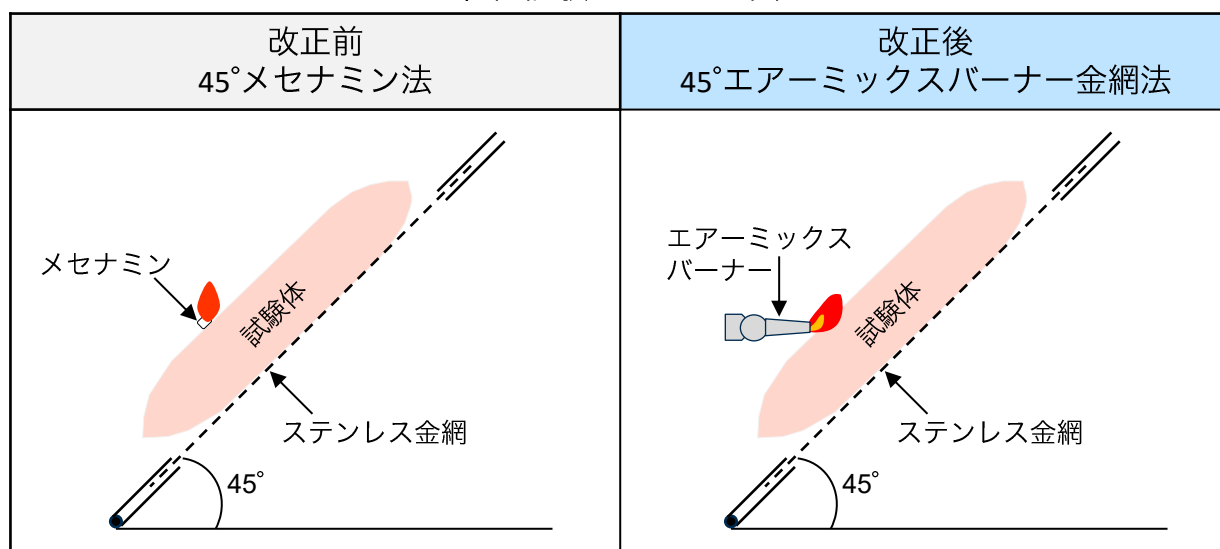


■施行日：2026年7月1日

■改正点：

- ・「寝具等完成品側地（敷布・カバー類）、ふとん類（完成品）」の防災性能試験に関して、従来の試験方法「45°メセナミン法」を、「45°エアーミックスバーナー金網法」に変更。
- ・45°エアーミックスバーナー金網法の試験装置、及び燃料（ガス）は、同じく防災製品の「布張家具等側地」にて使用しているものと同じ。
- ・バーナーは水平にし、その先端部分を試験体の下辺中央部から5cm上方の位置で、試験体の表面から1mm離し、60秒間加熱。

＜性能試験のイメージ図＞



■背景：

昨今、主流となっている「ポリエステル系繊維を用いたふとん類」の場合、従来の45°メセナミン法では、火源となるメセナミンにより試験体が溶融し、メセナミン自体が試験体の内部に沈み込みながら移動してしまう事から、炭化長の再現性が乏しいという課題がありました。今回の改正により、バーナー炎を用いる事で炭化長のばらつきは小さくなる事が立証されています。

上記の内容についてご不明な点等ございましたら、こちらまでお問い合わせください。

岡山試験センター

〒700-0936 岡山市北区富田422-1

TEL：086-231-2700

担当：井上